

## トランジション・ファイナンス環境整備検討会 (トランジション検討会)

2021年1月

金融庁 総合政策局 総合政策課  
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室  
環境省 大臣官房 環境経済課

### 1. 概要

#### (1) 背景

- 昨今、世界的に気候変動問題への関心が急速に高まっており、パリ協定に基づき、世界全体で温室効果ガスの排出削減に向けた取組が進められている。また、これに伴い、ESG 投資額が 2012 年時点と比較して約 2,000 兆円増加（2018 年時点）するなど、世界の資金の流れにも大きな変化が生じている。我が国としても、昨年閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、「グリーン・ファイナンスの推進」を大きな柱として掲げている。
- 気候変動対策において、EU を中心とするサービス経済化した産業構造の国々と、アジアを中心とした一定程度製造業が残る国々では、直面する課題が異なる。
- 現在、EU はサステイナブル・ファイナンスを提唱し、世界全体での Deep Green の振興に本腰を入れている。他方、途上国も入れた世界全体で見ると、再エネを中心とする Deep Green の社会実装だけでは経済との両立ができない場合もあり、省エネ技術も含めた移行（トランジション）が重要となる。実際に CO2 多排出産業の着実な低炭素化の取組を評価して資金供給する「トランジション・ファイナンス」という動きが海外（カナダ等）で出始めている。
- このような動きを踏まえ、2020 年 9 月に「環境イノベーションに向けたファイナンスの在り方研究会」において、公的資金と併せて、民間資金を「トランジション」を含む重要分野に供給していくための基本的な考え方を「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020」として発信したところである。
- また、2020 年 12 月 9 日に国際資本市場協会（ICMA）が国際的なトランジション・ファイナンス原則を公表している。これを踏襲した国内向けのトランジション・ファイナンスの在り方を市場関係者等実務者向けに発信することが急務となっている。

#### (2) 検討会の目的と検討課題

- 上記の背景を踏まえ、当検討会においては、着実な低炭素化・脱炭素化に向け、移行段階に必要な低炭素技術に対して、トランジション・ボンドまたはローンによる資金調達を行う際に、事業会社、証券会社、銀行、評価機関等が必要となるガイドラインを示すことを目的とし、主に、下記の事項について、検討を進める。
  - ① ICMA 等の国際原則を踏まえたトランジション・ファイナンス基本指針の策定
  - ② その他、トランジション・ファイナンスに関連する重要事項

## 2. 検討会の運営

- 経済産業省、環境省、金融庁の共催とする。事務局作業は経済産業省が行う。
- 議事要旨・配付資料は原則公開する。参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わない。なお、個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にする場合がある。
- 議事要旨は、原則として会議終了後2週間以内に作成し、公開する。
- 必要に応じて、通常の委員に加え、専門委員を招聘できる。
- 各テーマを実務的・専門的に議論するために、意見交換会を実施する。

## 3. スケジュール

- 2021年1月27日 第一回検討会  
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針骨子案
- 2021年2月 意見交換会（第三者評価機関）
- 2021年2月 意見交換会（ESG評価機関）
- 2021年2月 意見交換会（証券会社）
- 2021年2月 意見交換会（主要な多排出産業）
- 2021年3月中旬 第二回検討会  
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針（案）
- 2021年3月下旬 意見募集（パブコメ）
- 2021年4月 第三回検討会（P）  
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針（決議）